

感染縮小期

感染警戒期

感染警戒期
～特別警戒期間～

感染対策期

愛媛県 B A. 5 対策強化宣言

令和4年8月9日(火)～8月31日(水)

～重症化リスクの高い方を守るため

保健・医療のひっ迫回避と感染回避の徹底を～

- ◇ B A. 5 系統への置き換わりは 7 月下旬時点で 7 5 % 超。
- ◇ 県内の陽性者数は、先週 1 週間で 1 万人を大きく超え、感染の増加が続く。 高齢者にも感染が広がり、基礎疾患の悪化等で亡くなる方も増加。
- ◇ 病床使用率も 5 0 % を超える状況が続き、保健・医療の負荷は、かつてなく高まっている。 県民の命を守るためには、保健・医療のひっ迫を防ぎ、感染回避を基本とした行動が極めて重要。

「愛媛県BA.5対策強化宣言」の主な取り組み①

◇保健・医療のひっ迫回避

【病床の確保・自宅療養のフォロー体制の整備】

- ◆最大確保病床：360床（7/12現在）⇒ 41床増（401床（8/9現在））
（※8/31までの期間限定の9床増床を含む。）
- ◆自宅療養者医療相談センターの運用（8/1～）

急激な感染拡大により、保健・医療の負荷が増大。治療が必要な方を確実に医療につなげるために、更に次の取り組みを進める。

➤症状に応じた適切な医療受診

- ・症状が軽い場合は、休日・夜間は無理して医療機関を受診せず、心配であれば、平日の日中に受診
- ・陽性が確定した自宅療養者は、症状悪化時には、医療相談センターに連絡
- ・緊急を要する場合は、救急車を利用

➤無症状者の自主療養届出システムの導入（8月10日予定）

- ・無料検査等で陽性結果が出ても、無症状の場合は、無理して医療機関を受診せず、自主療養届出システムを利用して自宅で療養（自主療養）を（職場等への提出に活用可能な「届出証」をメールで返信）

【参考】※4学会声明に基づき作成

限りある医療資源を有効活用するための医療機関受診及び救急利用に関する 4学会声明（2022年8月2日）

～新型コロナウイルスにかかったかも？と思った時にどうすればよいのか～

・症状が軽い

飲んだり食べたりできる
呼吸が苦しくない
乳幼児で顔色が良い

・65歳未満で基礎疾患や 妊娠がない

・症状が重い

水分が飲めない
ぐったりして動けない
呼吸が苦しい
呼吸が速い
乳幼児で顔色が悪い
乳幼児で機嫌が悪くあやしても
おさまらない

・37.5℃以上の発熱が 4日以上続く

・65歳以上

・65歳未満で基礎疾患あり

・妊娠中

・ワクチン未接種

・表情、外見

顔色が明らかに悪い
唇が紫色になっている
表情や外見等がいつもと違う
様子がおかしい
息が荒くなった

・息苦しさ等

急に息苦しくなった
日常生活で少し動いただけで
息苦しい
胸の痛みがある
横になれない
座らないと息ができない
肩で息をしている

・意識障害

意識がおかしい（意識がない）

○休日・夜間は無理して医療
機関を受診せず、心配であ
れば、平日の日中に受診

○医療機関へ相談、受診
（オンライン診療を含む）

○救急車をためらわない

※判断に迷う場合はかかりつけ医への相談や、救急相談センター（＃8000）などを活用

保健所が送信するSMS（ショートメール）番号

➤ 次の番号からのSMSは、保健所からの
重要なお知らせ。
通知があった方は必ず確認を。

○ ドコモ、au、楽天回線

「050-5490-7035」

○ ソフトバンク回線

「243056」

※陽性の連絡を受けて、3日過ぎてもSMSが
届かない場合は、お住いの管轄保健所に連絡を。

「愛媛県BA.5対策強化宣言」の主な要請内容等①

◇県民の皆さんへの要請等

○適正受診への協力（協力依頼）

- ・休日・夜間の混雑緩和のため、症状が軽い場合は、心配であれば、平日・日中に受診を

○ワクチン接種の促進（協力依頼）

- ・親子接種、予約なし接種、夜間接種等の活用

○感染対策の徹底（特措法第24条第9項）

- ・特に会食、イベント、地域スポーツ・文化活動の対策強化への協力

○高齢者への感染を防ぐ対策の徹底（特措法第24条第9項）

- ・高齢者等の重症化リスクの高い方や同居家族の方は、混雑した場所への出入りを控えるなど、感染リスクを回避
- ・帰省して高齢の親族等と会う方は、帰省前に陰性を確認

○防災の観点を含め、3日分程度の水や食料、市販薬等を備蓄（特措法第24条第9項）

※市販薬等：解熱鎮痛薬など症状に応じた薬

「愛媛県BA.5対策強化宣言」の主な取り組み③

◇感染回避のための対策の強化

(特措法第24条第9項)

○会食ルールの強化

- ①大人数、長時間を避けて、認証店を推奨
- ②1週間以内に感染リスクの高い行動をとった方や、体調のすぐれない方は、絶対に出席しない・させない
(事前に主催者等が必ず確認を)
- ③無料検査も積極的に活用を
- ④参加者全員の連絡先を一元的に把握
- ⑤飲酒を伴う会食は特に注意
- ⑥会食参加後は、周囲への二次感染に注意
- ⑦夏休みで帰省した友人や普段顔を合わせない親族等との会食は、事前に無料検査を活用するなど特に注意
- ⑧職場等身近な範囲で、陽性が確認された場合は接触が軽くても、念のため会食に参加しない

「愛媛県BA.5対策強化宣言」の主な要請内容等②

◇事業者の皆さんへの要請等

○夏のイベント対策の徹底・強化 (特措法第24条第9項)

- イベント（夏祭り、花火大会等）主催者は、
- ・ 不特定多数が集まるイベントは、
酒類の提供や露店の出店なども含め、コロナ前よりも規模、内容等を縮小・見直し
 - ・ 三密回避対策の強化と参加者への効果的な呼び掛けを徹底
（誘導、見回り、注意喚起など）

○従業員の休暇や職場復帰の際に「陽性証明」「陰性証明」等の提出を求めない (特措法第24条第9項)

○無料検査等で陽性となった無症状の従業員が療養できるよう自主療養システムへの協力を (協力依頼)

新型コロナワクチン夜間接種（1～3回目）

■市役所での夜間接種の実施（いずれも土曜日）

接種会場	接種日	ワクチン	時間
宇和島市役所	8月20日	ファイザー	18時30分 ～ 20時30分
	8月27日	ファイザー ノババックス	
	9月 3日	ファイザー ノババックス	
	9月17日	ファイザー	
	9月24日	ファイザー ノババックス	

※接種するワクチンによって対象年齢が異なります。

ファイザー：12歳から17歳まで

ノババックス：(1・2回目)12歳以上：(3回目)18歳以上

※ワクチンには、一定の感染予防と重症化予防効果が認められています。

※接種が可能な方は、積極的な接種をお願いします。

